平成２２年（フ）第６７６７号
大阪市北区末広町１―16　レアレア梅田２番館208号室、開始決定時の住所大阪府吹田市千里山西４丁目29番６号　ウエストサンヒルズ206号室
破産者　西谷　　剛
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６８７号
大阪府松原市一津屋４丁目11番12号、住民票上の住所徳島県阿波市吉野町西条字野田原39番地４　野田原団地26号
破産者　髙本百々惠
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成１９年（フ）第２２５号
兵庫県伊丹市瑞穂町３丁目52番地アゼリア203号、開始決定時住所兵庫県伊丹市池尻２丁目301番地１エクレール古結Ⅰ―201号、前々住所兵庫県加古川市加古川町友沢389番地５
破産者　堤　　博司
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３８１号
兵庫県川西市多田桜木１丁目６番１―307号
破産者　九里　健司
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１９６号
兵庫県加古川市尾上町口里814番地丸福荘２―52号、開始決定時の住所兵庫県高砂市高砂町農人町1886番地
破産者　本安　國嶺
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１８７号
岡山県倉敷市連島町連島1174番地118
破産者　中西　利廣
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第４８８号
北九州市小倉南区中曽根１丁目３番３―610号
破産者　脇坂　久子
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第８９号
北海道岩見沢市駒園５丁目２番30号
破産者　酒井　義則
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第１１６号
北海道三笠市幌内町１丁目150番地
破産者　杉本　竹由
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第１１７号
北海道三笠市幌内町１丁目150番地
破産者　杉本まち子
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第６１１号
青森市大字三内字丸山381番地102
破産者　鹿内　弘子
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１５号
石川県小松市松任町96番地
破産者　大田　　憲
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第８７０号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の１ポートアイランド団地60棟1103号、開始決定時の住所京都市南区久世上久世町139番地２　日光ハイツ南桂602号
破産者　秋田　　壽
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第８２４号
和歌山市有家190番地の17
破産者　岩本　満男
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第５３９号
和歌山県紀の川市竹房223番地10
破産者　山中　邦義
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７９号
和歌山県日高郡美浜町大字田井521番地
破産者　宮井　雅哉
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２６８号
和歌山県紀の川市貴志川町長山277番地５県営住宅５棟１階89号、開始決定時の住所和歌山県紀の川市貴志川町国主267番地３
破産者　土谷　伸二
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係